

広川町マイナンバー系画面転送システム導入業務

－ 公募型プロポーザル企画提案書作成要領及び審査基準 －

1. 公募型プロポーザル企画提案書の作成要領

広川町マイナンバー系画面転送システム導入業務（以下、「本事業」という。）に係る公募型プロポーザル実施要領及び仕様書の内容を理解した上で、以下の視点に基づき企画提案書を作成するものとする。

（1）本事業の実施スケジュールを示すこと。

画面転送システムの設計・構築、試験、職員向け操作研修及び本番稼働開始までの全体工程について、具体的なスケジュールを示すこと。

なお、国等の補助事業を活用する場合は、補助事業の条件に適合した内容とし、申請スケジュールなども併せて示すこと。

（2）事業者は、現行の府内ネットワーク構成及びマイナンバー関連システムの利用状況等を十分に考慮の上、画面転送システム等の導入構成及び適用範囲について、その設計方針、導入手順等も含めて提案すること。

（3）画面転送方式の概要（方式の特徴、端末側にデータを保持しない仕組み、画面のみ転送であることの保証方法等）を示すとともに、認証方式（ID／パスワード、多要素認証、端末認証等）、暗号化方式、アクセス制御方法について、具体的に提案すること。

（4）本事業で導入を想定する画面転送システムは、S-GATE その他これと同等以上の機能及び情報セキュリティ水準を有する製品とすること。

使用を提案する製品について、そのメーカー名、製品名、主要機能、導入実績等を明示すること。

（5）ログ取得・監査機能について、取得するログの種類（接続ログ、操作ログ等）、保存期間、検索・抽出方法、町からの照会に対する提供方法を含めて提案すること。

（6）本事業の期間中は、事業者の責任において、当該システムの導入・設定、試験及び初期運用支援を行うものとしていることから、その期間における保守・サポート体制（受付時間、対応区分、エスカレーションフロー等）及びトラブル等緊急時の対応方法・人員体制等について示すこと。

（7）本事業の契約額は、画面転送システム等の導入に要する初期費用及び事業期間中の保守・サポート費用等を含むものとすることから、費用内訳（初期構築費、ライセンス費、保守費等）を分かりやすく示すこと。

（8）画面転送システム等の導入・設定にあたっては、可能な範囲で町内事業者（機器設置作業、ケーブル敷設、現地作業補助等）を活用すること。また、その活用の有無及び活用内容について明記すること。

（9）マイナンバー制度や情報通信技術の進展により、クラウドサービスの活用や新たなア

クセス方式等の代替技術の登場が見込まれることから、代替技術が主流となる見込みが発生した場合や、本事業により導入した画面転送システム等の利用形態に大きな変更が生じた場合の対応方針について明確に示すこと。

(10) その他、本事業の内容に資する提案（例：テレワーク環境への応用、防災・災害時の業務継続への活用、職員研修メニューの工夫等）があれば積極的に提案すること。

(11) 次年度以降の運用保守に関する提案を示すこと。

令和8年度から令和12年度までの5年間を想定し、運用保守の内容（体制、作業範囲、サービスレベル、障害時対応、費用内訳及び年次の見通し等）を示すこと。

なお、運用保守の実施に当たっては、別途、町と事業者が協議の上、必要な契約手続を経て契約を締結するものとする。

2. 審査に係る基本的な考え方

審査は、参加申込書により参加資格条件の審査を行い、参加資格条件を満たす事業者を対象として、企画提案書の内容についてプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）により書面審査及びプレゼンテーション審査を行う。

なお、書面による審査が困難な場合又は疑義が生じたときは、審査委員会から事業者に対して問い合わせすることもあることから、事業者はこれに協力するものとする。

評価は、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を選定するものとする。

(1) 選定方法

各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を選定するものとする。

ただし、各評価項目ごとにひとつでも0点の項目があった場合または評価点数の合計が一定以下の場合には当該事業者を選定しないものとする。

よって最終的に事業者を選定しない場合があることに留意されたい。

(2) 総合評価点が最も高い事業者が2以上ある（同点）のときの対応

総合評価点が最も高い事業者が2以上あるときは、審査委員会委員の多数決により事業者を選定する。

3. 評価方法

評価は、以下の手順で行う。なお、算出にあたっては、小数点第1位までを有効とし、小数点第2位以下を切り捨てる。

(1) 審査項目及び配点等

審査項目は、「1. 公募型プロポーザル企画提案書の作成要領」に従い、別表1「各評価の視点及び配分」のとおりとする。なお、配分点については審査委員会にて別に定めることができる。

(2) 評価基準

企画提案書の各審査項目は、次の評価基準に応じて付与点を採点する。

特に優れた提案である	配分点×1.0
優れた提案である	配分点×0.8
想定した程度の提案である	配分点×0.5
想定を下回る提案である	配分点×0.2
要件を満たしていない	0

(例) 配分10点の場合

特に優れた提案である	…	$10 \times 1.0 = 10$ 点
優れた提案である	…	$10 \times 0.8 = 8$ 点
想定した程度の提案	…	$10 \times 0.5 = 5$ 点
想定を下回る提案	…	$10 \times 0.2 = 2$ 点
要件を満たしていない	…	0 点

(3) 総合評価点

(2) の評価基準について委員ごとに採点し、各委員の合計点数を委員数で除した点数を「総合評価点」とする。

別表1 各評価の視点及び配分

評価項目	詳細・着眼点
業務目的の理解	本業務の背景や目的等を踏まえ、現状課題や今後起こりうる課題等を正しく理解したうえで本業務の目的を正確に理解しているか。
事業遂行能力及び事業の継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を円滑に遂行できる能力や体制を有していると認められるか。 ・財務状況、資金調達等に問題がなく、事業継続性が保証できる提案であるか。
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業と同等の、自治体におけるマイナンバー関連情報システム、住民情報等を取り扱う情報システム又はLGWAN接続系ネットワークに係るシステムの導入若しくは保守運用の実績があるか。
事業スケジュール・事業実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュールが明確かつ妥当性があるか。また、事業の実現可能性があるか。 ・国の補助事業の補助条件に適しているか。
システム構成・セキュリティ方針	<ul style="list-style-type: none"> ・画面転送システム等の構成及び適用範囲は明確か。既存ネットワーク構成やマイナンバー関連システムの運用を十分考慮しているか。 ・マイナンバーガイドラインや町の情報セキュリティポリシーに適合した、安全かつ妥当な方式か。 ・セキュリティ対策が具体的かつ妥当であるか。
ログ管理・負担の考え方等	<ul style="list-style-type: none"> ・接続ログ、操作ログ等、必要なログを取得・保存できる仕様になっているか。 ・ログ保存期間や管理方法が、法令・ガイドラインや町の運用方針に適合しているか。
利便性及び運用のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の操作性が高く、業務フローを踏まえた使いやすい仕様となっているか。 ・画面品質、レスポンス等、業務に支障のない水準を確保できる構成となっているか。 ・利用部門からの問い合わせ対応窓口が整備されており、その連絡先等が明示されているか。 ・操作マニュアルや研修計画が具体的であり、導入後の運用が分かりやすいものとなっているか。
導入に係る費用構成の妥当性・明確性	・画面転送システム等の導入及び運用に必要となる機器、ライセンス等について、本事業の契約額の範囲内で負担される内容が明確かつ妥当な費用構成として示されているか

維持管理及び緊急時の対応 (運用保守)	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理及び運用支援の方法が具体的かつ町に負担を与えない内容となっているか。 ・システムの稼働状況や利用状況を管理できる仕様になっているか。町から照会があった場合に、必要な情報の提供ができるか。 ・システムに障害や異常が生じた場合、町の他システムやネットワークに波及しない設計であると見込まれるか。 ・セキュリティインシデント等の緊急事態が発生したときの対応方法及び人員体制について明確かつ妥当性があるか。また、町に過度な負担を与えない内容となっているか。
品質保証	<ul style="list-style-type: none"> ・現実的で具体的な試験内容の提案になっているか
サービスレベル保証（SLA） サービスレベル目標（SLO）	<ul style="list-style-type: none"> ・安定稼働するための目標数。保証値、目標値が示されているか。
導入から次期更新を見据えた費用の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・導入時のみならず、運用保守及び次期更新時に係る費用について、費用対効果及び将来的なコスト負担の見通しが適切に示されているか。 ・令和8年度から令和12年度までの運用保守を想定した費用の見通しが、内訳を含めて明確に示されているか。
代替技術・将来拡張への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービスや新たなリモートアクセス技術が主流となった場合や、本事業により導入した画面転送システム等の利用が極端に減少した場合の対応方法が明確に示されているか。 ・将来的な端末増設や対象システム追加等への拡張性が示されているか。
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者独自の視点で、本事業の内容に資する積極的な提案があるか。また、それが実現可能であるか。
価格	<ul style="list-style-type: none"> ・初期導入費用及び保守・サポート費用等を含め、費用対効果が妥当であるか。